

# 共済預金のキャッシュカードについて

共済預金の全員口座につきましては、キャッシュカードを作成することができますが、「キャッシュカード申込書・暗証番号届」を提出する前に、以下の内容を確認の上、提出していただきますようお願いいたします。



## 確認事項

- 全員口座通帳の届出印と同じ印鑑ですか。
- 共済組合に届けている住所と銀行に届けている住所は同じですか。  
※引越し等をされた場合、共済組合に「組合員及び被扶養者の登録事項変更申告書」を提出していただいておりますが、全員口座開設支店にも「共済預金各種申請書」を提出し、住所変更の届出が必要となります。
- 「組合員証記号番号」記載欄の記入漏れや記載内容に間違いはありませんか。

例) 組合員証記号番号 埼1-123



組合員証記号番号

埼

0

0

1

0

0

1

2

3